



届出制手数料届出書

届出制手数料変更届出書

① 令和3年 8月 5日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな)

届出者 氏 名 とうようさんぎょうかぶしがいしゃ 東洋産業株式会社

だいひょうとりしまりやく ふじいとしのぶ
代表取締役 藤井聡暢

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	23-ユ-300144
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	とうようさんぎょうかぶしがいしゃ 東洋産業株式会社
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 4 4 1 - 0 1 0 1 電話 0533 (78) 2470 あいちけんとかわししゅくちょうのがわ127 愛知県豊川市宿町野川127
⑥適用開始・変更予定日	2021 年 9 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	東洋産業株式会社の手数料表 (愛知県豊川市宿町野川127) 別紙手数料表による
⑧備 考	取締役 藤井悠太 連絡先 0533 (78) 2470



手数料表

(一般登録型)



サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 2 3 — ユ — 3 0 0 1 4 4

事業所の名称及び所在地 東洋産業株式会社

愛知県豊川市宿町野川127